答②　久保　弘志 町長

広域的な取り組みが欠かせないことから、入林制限については国の協力をいただいて、北海道にも要請をしております近隣市町との連携による大規模捕獲などの実施を検討したいと考えます。また、JAこしみずと連携を図り、農業者全体の取り組みに対する支援として対策を進めていきます。

新規就農支援事業について

問①　鬼塚　茂 議員

少子高齢化により農家戸数も減少している中、親の姿をみて農業を目指す若者も本町には数多くいます。農業振興を町長の公約にも挙げていますが、新規に小清水に就農する人だけに限定した新規就農支援事業について、なぜ今なのか、また、未来の小清水町農業についての考えをお聞きします。

答①　久保　弘志 町長

新規就農希望者は、各市町村の生活環境や新規就農者への援助・支援制度を模索してから希望地を選ぶと聞いており、すでに住環境や農作業機械の整備された親元就農とは異なり、見えない費用がかかるものと思います。この支援事業では、移住・定住対策としても本町を選択する判断材料としてプラスに働くものと考えており、その糸口となるような5カ年間の施策として、今回ご提案させていただくものです。

一方、新規就農には、親元就農や農業法人への就職など多様な形態がありますが、既に営農する経営体は、国・道の補助や支援により経営基盤が整っていることから、今回の支援制度の対象から除いています。

農家戸数の減少と労働力不足への対応では、現在建設中の農業振興拠点施設で展開される農業研修や農作業請負事業などの推進も重要と考えており、これら担い手対策について関係機関の協力をいただき、施策を展開していく考えです。

問②　鬼塚　茂 議員

現在本町では、面積拡大に意欲的な経営者が多く、耕作放棄地は無いと思いますが、どのような土地を新規就農者に提供できると考えるのかお聞きします。

答②　久保　弘志 町長

現在本町に耕作放棄地はありませんが、新規就農の機会が全くないとは考えていません。

将来的に農家戸数を減らさない対策は必要であり、簡単なことではありませんが、小清水町で就農することを選択してもらうその第一歩となるような制度をまずは作らせていただきたいという考えです。今後の在り方についてはJAとも協議を続けますが、この制度によって小清水町の農業に魅力を感じて移住され、立派な農業者となってくれれば、農家戸数も維持されるのではないかという思いですので、ご理解いただければと思います。

問③　鬼塚　茂 議員

前向きな施策であるとは思いますが、安定した経営基盤があるからこそ、社会人経験を経て本町に戻り、農業人口の維持のために確実な就農となる親元就農や経営体の従事者を優先して対応すべきと考えますが、再度考えをお聞きします。

答③　久保　弘志 町長

移住定住の対策にもつながる新たな新規就農の施策として、まずは間口を作らせていただきたいという考え方でございますのでご理解願います。

トレーニングセンターの暖房について

問①　更科　浩司 議員

利用者から、冬期間の室内温度が低いという声が多くありますが、暖房設備の改善についてお聞きします。

答①　加藤　友幸 教育長

農業者トレーニングセンターは建設から39年が経過しますが、経年劣化による建物の損耗や機能低下に対しては、安全性を最優先し、必要に応じた修繕により、施設の維持管理に努めております。

暖房については、平成24年に機械設備の更新を行い、その後も部品の交換など必要な修繕を行っておりますが、温度が上がりづらい事象を改善するため、現在、熱交換器の交換及び洗浄工事を行っております。

問②　更科　浩司 議員

室内を暖める方法を根本的に変えたほうがいいという声もありますが、再度お考えをお聞きします。

答②　加藤　友幸 教育長

熱交換器の交換と洗浄を行っても改善しないようであれば、暖房パネル等の工事も必要になりますので、その部分も含め現在の工事において調査中でございます。

必要に応じて適宜対応していく考えですのでご理解願います。

パワーハラスメント等に係る対策について

問①　更科　浩司 議員

本町役場内でのパワーハラスメント等に対する調査やチェック体制についてお伺いします

答①　久保　弘志 町長

様々なハラスメントがありますが、職員の相談窓口となる総務課には、これまで相談や通報を受けた事例はありません。

ハラスメントは職員の人権、働く権限を侵害し、職員の能力発揮を妨げるばかりではなく、職場環境を悪化させ、業務の円滑な遂行を阻害することにもつながりますので、相手の尊厳を傷つける重要な問題とならないように、毎年実施する職員のメンタルヘルスチェックの分析により心の健康状態に対する目配りや、人事評価制度による個人面談を通じ管理職と職員がコミュニケーションを図り、また、職場全体でハラスメントを発生させないよう研修会を実施するなど、職員同士がお互いに相談しやすく、働きやすい職場環境を構築してまいりたいと考えています。

問②　更科　浩司 議員

役場内でのハラスメント等における確認組織はないのでしょうか。

答②　久保　弘志 町長

確認組織というものは現在ございません。メンタルヘルスチェックの分析結果を総務課でまとめ管理職員で連携しながら実態の把握に努め、課内会議や面談等により常に信頼関係を築いて、ハラスメントの無い職場に引き続き取り組んでいく考えです。